

県南広域振興局長告示第66号

特定猟具使用禁止区域の指定（平成29年県南広域振興局長告示第135号）で告示した花巻市特定猟具使用禁止区域の区域を次のとおり変更した。

令和元年10月25日

県南広域振興局長 平野 直

変更後の花巻市特定猟具使用禁止区域の区域 花巻市内の国道4号と葛丸川左岸との交点を起点とし、同点から同国道を北に進み市道富沢(2)線との交点に至り、同点から同市道を西に進み市道寺林線との交点に至り、同点から同市道を北に進み一般県道石鳥谷花巻温泉線との交点に至り、同点から同県道を南西に進み市道吉沢線との交点に至り、同点から同市道を西に進み市道北野3号線との交点に至り、同点から同市道を北に進み市道大瀬川線との交点に至り、同点から同市道を西に進み一般県道盛岡石鳥谷線との交点に至り、同点から同県道を北に進み市道北寺林幹線との交点に至り、同点から同市道を東に進み市道南野原東幹線との交点に至り、同点から同市道を北に進み市道薬師堂線との交点に至り、同点から同市道を東に進み市道好地57号線との交点に至り、同点から市道を北に進み市道板子線との交点に至り、同点から同市道を北に進み市道北寺林2号線との交点に至り、同点から同市道を北に進み市道稲豊線との交点に至り、同点から同市道を東に進み、一般県道志和石鳥谷線との交点に至り、同点から同県道を北西に進み花巻市石鳥谷町と紫波郡紫波町の境界との交点に至り、同点から同境界を東に進み一般県道中寺林犬渕線との交点に至り、同点から同県道を南に進み市道好地4号線との交点に至り、同点から同市道を東に進み北上川に通じる用水路との交点に至り、同点から同用水路を南東に進み北上川左岸との交点に至り、同点から同川左岸を下流に進み市道新堀19号線との交点に至り、同点から同市道を南東に進み市道三日堀線との交点に至り、同点から同市道を南東に進み市道島野大石野線との交点に至り、同点から同市道を南に進み一般県道石鳥谷大迫線との交点に至り、同点から同県道を南東に進み市道老角線との交点に至り、同点から同市道を西に進み市道明戸線との交点に至り、同点から同市道を南に進み国道456号との交点に至り、同点から同国道を南に進み市道井戸向滝田線との交点に至り、同点から同市道を西に進み市道白幡井戸向線との交点に至り、同点から同市道を北西に進み市道島岡幹(1)線との交点に至り、同点から同市道を南に進み市道島岡線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み市道島岡幹(2)線との交点に至り、同点から同市道を南に進み市道八幡塚根線との交点に至り、同点から同市道を南に進み市道島岡幹(3)線との交点に至り、同点から同市道を南に進み市道八幡塚根線との交点に至り、同点から同市道を東に進み市道黒沼9号線との交点に至り、同点から同市道を東に進み北上川右岸との交点に至り、同点から同川右岸を下流に進み宮野目揚水場用水路との交点に至り、同点から同用水路を南に進み市道上小舟渡・方八丁線との交点に至り、同点から同市道を南に進み瀬川右岸との交点に至り、同点から同川右岸を下流に進み北上川右岸との交点に至り、同点から同川右岸を南に進み市道朝日橋線との交点に至り、同点から同市道を東に進み市道上台・朝日橋線との交点に至り、同点から同市道を東に進み国道283号との交点に至り、同点から同国道を北東に進み一般県道花巻北瀬線との交点に至り、同点から同県道を南東に進み市道上台・中野線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み猿ヶ石川左岸との交点に至り、同点から同川左岸を下流に進み花巻市と北上市の境界との交点に至り、同点から同境界を南に進み市道高木・下山線との交点に至り、同点から同市道を北西に進み市道高木団地東2号線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み市道高木団地環状線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み市道上台・中野線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み主要地方道花巻北上線との交点に至り、同点から同主要地方道を南東に進み市道八森・長根線との交点に至り、同点から同市道を南に進み市道長根環状線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み市道高木・穂貫田線との交点に至り、同点から同市道を南東に進み市道小袋・荒屋敷南線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み市道成田東横断線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み市道横町・北上川原線との交点に至り、同点から同市道を西に進み市道上町・成田線との交点に至り、同点から同市道を南東に進み宿内川排水路との交点に至り、同点から同排水路を西に進み東北自動車道との交点に至り、同点から同自動車道を北に進み豊沢川右岸との交点に至り、同点から同川右岸を上流に進み市道小瀬川・新田・槐田線との交点に至り、同点から同市道を北に進み主要地方道花巻・大曲線との交点に至り、同点から同主要地方道を東に進み東北自動車道との交点に至り、同点から同自動車道を北に進み市道二枚橋・花巻温泉線との交点に至り、同点から同市道を東に進み市道二枚橋・花巻境線との交点に至り、同点から同市道を東に進みJR東北本線との交点に至り、同点から同JR線を北に進み耳取川右岸との交点に至り、同点から同川右岸を上流に進み市道寺林線との交点に至り、同点から同市道を南に進み市道ウレイ野線との交点に至り、同

点から同市道を西に進み市道南寺林2号線との交点に至り、同点から同市道を西に進み市道南寺林1号線との交点に至り、同点から同市道を北に進み平滝川右岸との交点に至り、同点から同川右岸を上流に進み東北自動車道との交点に至り、同点から同自動車道を北に進み耳取川右岸との交点に至り、同点から同川右岸を上流に進み主要地方道盛岡和賀線との交点に至り、同点から同主要地方道を北東に進み葛丸川左岸との交点に至り、同点から同川左岸を下流に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域